

## 平成31年度地方債計画について

平成31年度地方債計画については、引き続き厳しい地方財政の状況の下で、地方財源の不足に対処するための措置を講じ、また、地方公共団体が防災・減災・国土強靱化のための緊急対策、公共施設等の適正管理及び地域の活性化への取組み等を着実に推進できるよう、所要の地方債資金の確保を図ることとするとともに、東日本大震災に関連する事業を円滑に推進できるよう、所要額についてその全額を公的資金で確保を図ることとして、通常収支分、東日本大震災分のそれぞれについて策定している。

### 1 通常収支分

#### (1) 概況

総額は1兆2兆56億円となり、前年度に比べて3,600億円、3.1%の増となっている。

このうち、普通会計分は9兆4,282億円で、前年度に比べて2,096億円、2.3%の増、公営企業会計等分は2兆5,774億円で、前年度に比べて1,504億円、6.2%の増となっている。

#### (2) 臨時財政対策債の発行

地方財源の不足に対処するため、地方財政法第5条の特例として臨時財政対策債3兆2,568億円（前年度に比べて7,297億円、18.3%の減）を計上している。

#### (3) 防災・減災・国土強靱化のための緊急対策の推進

- ① 「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策（平成30年12月14日閣議決定、以下「3か年緊急対策」という。）」に基づく補助事業等の着実な推進のため、防災・減災・国土強靱化緊急対策事業を創設することとし、6,084億円を計上している。
- ② 地方公共団体が、「3か年緊急対策」に基づく事業と連携しつつ、緊急に自然災害を防止するための社会基盤の整備に取り組んでいけるよう、緊急自然災害防止対策事業を創設することとし、3,000億円を計上している。

#### (4) 緊急防災・減災事業の推進

地方公共団体が、引き続き喫緊の課題である防災・減災対策に取り組んでいけるよう、緊急防災・減災事業5,000億円を計上している。

#### (5) 公共施設等の適正管理の推進

地方公共団体が、引き続き公共施設等の適正管理に積極的に取り組んでいけるよう、公共施設等適正管理推進事業において、長寿命化に係る事業の対象を拡大することとし、4,320億円を計上している。

#### (6) 過疎対策事業の推進

過疎地域の自立促進のための施策を推進するため、過疎対策事業を充実することとし、4,700億円を計上している。

(7) 地方公営企業による生活関連社会資本の整備の推進

住民生活に密接に関連した地方公営企業の社会資本の整備を着実に推進するため、上水道、下水道の広域化等の取組み、「3か年緊急対策」及び事業の実施状況等を踏まえ、所要額を計上している。

(8) 公営企業会計の適用の推進

地方公営企業への公営企業会計の適用が円滑に実施されるよう、公営企業会計の適用に要する経費について、公営企業債の対象とすることとし、所要額を計上している。

(9) 地方債資金の確保

公的資金については、前年度と同程度の公的資金を確保するとともに、民間等資金については、その円滑な調達を図るため、市場公募地方債の発行を引き続き推進することとしている。

(10) 財政融資資金の償還期間の延長

- ① 学校教育施設等整備事業（幼稚園その他の学校施設及び社会体育施設）について、20年以内（うち据置3年以内）を25年以内（うち据置3年以内）に延長することとしている。
- ② 一般廃棄物処理事業について、15年以内（うち据置3年以内）を20年以内（うち据置3年以内）に延長することとしている。

(11) 地方公共団体金融機構資金の償還期間の延長等

- ① 学校教育施設等整備事業（幼稚園その他の学校施設等）及び社会福祉施設整備事業について、20年以内（うち据置3年以内）を25年以内（うち据置3年以内）に延長することとしている。
- ② 一般廃棄物処理事業について、15年以内（うち据置3年以内）を20年以内（うち据置3年以内）に延長することとしている。
- ③ 過疎対策事業（診療施設）について、地方公共団体金融機構資金を配分することとしている。

## 2 東日本大震災分

(1) 概況

復旧・復興事業として総額28億円を計上している。

(2) 地方債資金の確保

東日本大震災分については、その所要額について全額を公的資金で確保することとしている。

【参考1】通常分・特別分の状況（通常収支分と東日本大震災分の合計）

（単位：億円、％）

区 分	平成31年度		平成30年度		増 減 額 (A)-(B) (C)	増 減 率 (C)/(B)×100
	(A)	(B)	(A)	(B)		
普通会計分	94,294	92,218			2,076	2.3
通常分	52,926	43,553			9,373	21.5
特別分	41,368	48,665			△7,297	△15.0
臨時財政対策債	32,568	39,865			△7,297	△18.3
財源対策債	7,900	7,900			0	0.0
退職手当債	800	800			0	0.0
調 整	100	100			0	0.0
公営企業会計等分	25,790	24,291			1,499	6.2
総 計	120,084	116,509			3,575	3.1
通常分	78,716	67,844			10,872	16.0
特別分	41,368	48,665			△7,297	△15.0

（注）公営企業会計等分はすべて通常分である。

【参考2】地方債資金の構成内訳（通常収支分と東日本大震災分の合計）

（単位：億円、％）

区 分	平成31年度計画		平成30年度計画		差 引 (A)-(B) (C)	増 減 率 (C)/(B) ×100
	(A)	構成比	(B)	構成比		
公 的 資 金	47,920	39.9	45,901	39.4	2,019	4.4
財政融資資金	29,527	24.6	28,102	24.1	1,425	5.1
地方公共団体金融機構資金	18,393	15.3	17,799	15.3	594	3.3
（国の予算等貸付金）	（ 286）	-	（ 280）	-	（ 6）	（ 3.3）
民間等資金	72,164	60.1	70,608	60.6	1,556	2.2
市場公募	39,400	32.8	38,200	32.8	1,200	3.1
銀行等引受	32,764	27.3	32,408	27.8	356	1.1
合 計	120,084	100.0	116,509	100.0	3,575	3.1

（注）1 市場公募地方債については、借換債を含め7兆900億円（前年度比2,100億円、3.1%増）を予定している。

2 国の予算等貸付金の（ ）書は、災害援護資金貸付金などの国の予算等に基づく貸付金を財源とするものであって合計には含めていない。